

## 令和元年度 第2回 浦安市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時 令和元年7月29日(月) 19:00～
2. 開催場所 浦安市文化会館3階 大会議室
3. 出席者  
(委員) 大日向会長、吉田正幸副会長、佐藤委員、武田委員、池島委員、加納委員、大島委員、早野委員、岡本委員、清水頼子委員、西塚委員、吉田恵美子委員、菅野委員、清水ゆり子委員  
(事務局) 健康こども部 岡部部長、大塚次長  
こども課 村田課長、鈴木課長補佐、安永、水島  
保育幼稚園課 三代川課長、宇田川課長補佐、布施係長、杉本係長、多田係長  
青少年課 平林課長、小泉課長補佐、石井係長  
母子保健課 高柳課長、早川課長補佐  
こども家庭支援センター 熊川所長、八田副主幹  
東野児童センター 斉藤所長  
こども発達センター 梅澤所長
4. 議事
  - 1) 浦安市子ども・子育て会議について  
資料1-1、1-2、1-3
  - 2) 浦安市子ども・子育て支援総合計画について  
資料2-1、2-2
  - 3) 子ども・子育て支援総合計画の平成30年度の実績について  
資料3-1、3-2
  - 4) その他

### 会議経過

1. 開会
2. 議事1): 浦安市子ども・子育て会議について  
事務局: 資料1-1、1-2、1-3に基づいて説明。  
  
議事2): 浦安市子ども・子育て支援総合計画について  
事務局: 資料2-1、2-2に基づいて説明。  
  
議事3): 子ども・子育て支援総合計画の平成30年度の実績について  
事務局: 資料3-1、3-2に基づいて説明。

### 3. 質疑応答

- 会長： 御説明いただきましたことにつきまして、委員の皆様から御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。
- 委員： 資料3-1にあるように、保育園に入りやすくなった実感がある。しかし、保育園に入りやすくなったが、保育士の確保や保育の質についてはどのような状況になっているか。
- 事務局： 公立・私立の認可保育園の児童については、定員に対して今年は確保できている。また、今年10月から幼児教育・保育の無償化が始まるため、どのぐらいのニーズがあるか調査をし、保育の質が低下しないよう調査・検討したいと考えている状況である。
- 委員： 具体的には、どのような調査になるのか。
- 事務局： 保育の質に関して、一定の質を保つためにガイドラインの作成を検討している。そこで、保育の質にバラつきが出ないように取り組みを考えている。
- 事務局： 現状の認可保育施設については、指導監査の方で、定期的に職員が回っており、問題があれば指導していく状況になっている。
- 委員： 公立の園で働く職員は、私立の園で働く職員に比べ「融通が利きにくい」との声を聞いた。ぜひ現場の方の声を聞いていただきたい。
- 事務局： また、資料3-2の③「一時預かり事業」について、1号の方は「理由を問わない一時預かりをほとんど利用できない」「1号で利用している方は、そのまま午後まで預かるのはほとんど使えない」と聞かすが、状況はどうなっているか。
- 事務局： 話から推測するに非常勤職員だと思うが、勤務時間や日数は限られるので、希望どおりの勤務とはいかないという場合も発生する。働けるのであれば、なるべく働いていただきたいというのが、現場の声である。
- 委員： 何かミスマッチがあるのであれば、解決すれば良いと思う。
- 事務局： 一時預かりの件は、1号認定の話であるか。
- 委員： 1号認定である。園によって偏りがある可能性があり、地域によっては、十分に足りているところもある。
- 事務局： 理由を問わないということになると、すまいるルームのことか。
- 委員： 資料3-2の③「一時預かり事業」の幼稚園・保育園の利用のことである。
- 事務局： おっしゃるとおり、いっぱいになっている状況が発生している園もある。
- 委員： 量の見込みというのは、使いたい人の量ということか。
- 委員： こども園が増えたが、今までの定員を新規のこども園に分配しただけなので、市全体として1号認定が利用できる枠としては増えていない。利用枠の数は変わらないが、自分の園で利用できるようになったので、保護者の方たちは利用しやすくなったと思う。しかし園によって2号認定の園児の数が異なり、フルタイムで働いている方のお子さんを多く預かっている園は、1号認定の利用枠は少なくなる。そういう意味では利用しにくい状況が生まれている園もあると思われる。2号認定の受け入れ人数で違ってくる。
- 委員： これは、十分な施策を実施している上での、さらなる要望というレベルだと思います。

う。2号ということは働いていて利用されている方であるため、働いていなかったり、ある時間帯でしか働いていなかったりという方が、誰かに預けたい時に場所がないという事だと思う。そのまま自分の園で預かってもらえたら助かるけれども、なかなかできないという現状もある。

委員： 資料3-1の3ページ目に、元町地域を中心に、需要と供給のミスマッチがあったが、需要と供給のミスマッチをなくしていくために、具体的に何か考えられているか。

事務局： 保護者が希望するのは一定の園のみなので、ミスマッチ解消は難しい部分ではあるが、認可保育所の整備を促進して、解消していきたいと考えている。

委員： こども園と保育園での受け入れ体制の違いみたいなものが悩みの種になっているという話を聞いたことがあるが、その辺りは市としてどのような状態になっているのか。

事務局： 市で相談を受けている中では、そういったことはないと考えている。

委員： 今回、こども部が健康こども部になり、こども課、青少年課、母子保健課、こども家庭支援センター、児童センター、こども発達センターまで参加して、色々な事業が組み立てられている事についてありがたいと思っている。

こども園の2号認定の3歳の枠は各園5名であり、5名の枠の中に入れなくて我慢をし、1号認定で入園して「空いたらすぐに2号になりたい、仕事を始めたい」という方たちがいる。現実問題としては、3歳が待っているという状況があるので、お伝えしたい。

一時預かり事業については、子育てで悩んでいる方がリフレッシュができた、子どもを預けて自分の育児を振り返ることができる機会になり、ありがたいと思っている。保育園・幼稚園・こども園等の多くの場所で一時預かり事業を利用しているので、2号と3号だけではなくて、1号の方たちの支援にもつながるような政策を、今後も考えていただけたらありがたいと思う。

以上